

平成26年第11回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年11月27日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 加藤和宣	委員 檜垣昌子	
	委員 嶋谷珠美	委員 森岡謙二	
	委員 森下淑子	教育長 内田隆	
欠席委員	なし		
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
追加日程1	53号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
追加日程2	54号	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
1	63号	「北区教育ビジョン2015(素案)」のパブリックコメント実施について	了承
2	64号	平成27年度北区谷村教育基金活用事業について	了承
3	65号	「第三期北区子ども読書活動推進計画」の素案について	了承
4	66号	東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂について	了承
5	67号	オリンピック直伝のスケート教室について、	了承

平成26年第11回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年11月27日(木) 13:30

- 加藤委員長　それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第11回北区教育委員会臨時会を開会いたします。
- ここで、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」及び「平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 加藤委員長　ご異議ないものと認め、本日の日程に追加いたします。
- それでは、追加日程第1、第53号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 教育指導課長　委員長
- 加藤委員長　教育指導課長
- 教育指導課長　それでは、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正についての地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取でございます。現在開会中の平成26年度第4回北区議会定例会に上程する見込みとなりました幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正につきまして、区長から意見聴取が来ておりますので、改正の内容についてご説明をいたします。
- 条例の改正につきましては、平成26年特別区人事委員会勧告の内容に基づいたものでございます。内容は、大きく分けて次の3点となります。
- 1点目、給料表、勤勉手当の支給月数を引き上げます。引き上げにつきましては、平成26年4月1日にさかのぼって実施し、12月中にその支給分の支給を予定しております。
- 二つ目、地域手当を18%から20%に引き上げます。引き上げた額と同程度の額で給料表を引き下げます。改定は、平成27年4月1日から実施いたします。
- 最後、3番目、管理監督職員がやむを得ず、平日深夜に勤務した場合、5,000円を超えない範囲の額を支給することを新たに規定いたします。平成27年4月1日から施行いたします。
- この3点が、大きな改正内容となります。よろしく願いいたします。

加藤委員長	<p>本件について、ご質疑またはご意見はございますか。特にありませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。</p> <p>次に、追加日程第2、第54号議案「平成26年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>第54号議案、平成26年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取でございます。第54号議案をごらんください。恐れ入ります、議案書の最終ページをごらんいただけますでしょうか。</p> <p>平成26年度東京都北区一般会計補正予算第4号のうち、教育に関する事務に係る部分でございます。今回の補正でございますが、教育費、小学校費、1,450万円の増額となります。これは、学校管理費の用務職員、職員給与費分でございます。給与費ですが、前年度の10月1日の職員数と、その給与支払額で当初予算に計上しておりますが、今回、今指導課長からご説明がありましたとおりベースアップがございまして、小学校費の職員給与費分につきましては、給料と勤勉手当が不足になるため、補正するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本件について、ご質疑またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はない</p>

ようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第1、報告第63号、「北区教育ビジョン2015(素案)」のパブリックコメント実施について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第63号、「北区教育ビジョン2015(素案)」のパブリックコメント実施について、ご報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんいただきたいと思います。ご下命を受けました「北区教育ビジョン2010改定の検討」について、検討委員会及び作業部会を設けて作業を進めてまいりました。この間、意識・意向調査を実施するとともに、有識者及び教育関係団体との懇談会を開催し、また、先生方からのご意見により、お手元の素案としてまとめてございます。今後、パブリックコメント等を実施して、区民や議会からの意見を踏まえ、「北区教育ビジョン2015」を策定したいと考えております。

1の検討結果は、ご高覧いただきたいと思います。

2の素案でございますが、別紙の冊子、それから前回からの変更点の一覧表をおつけしてございますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。大変申しわけございませんでした。前回11月5日から19日現在の変更点のうち、主なものをご説明させていただきます。

それでは、冊子のほうでご説明させていただいてよろしいでしょうか。5ページでございます。(8)「家庭教育を支援する」というところの文言でございますが、本文の5行から8行目、「PTA活動」を追加させていただきました。

また、(10)「地域とともに子ども・学校を支援する」では、本文の5行目から11行目でございますが、また、「地域住民の参画を得ながら」というところを一部変更させていただきました。

次に、25ページをお開きいただけますでしょうか。25ページ、視点の1、2、3に、「まなび・ささえ・つなぐ」を明記いたしまして、その説明文をその下に追加いたしました。また、29ページの体系図の中にも明記をさせていただきました。そして、表紙の表記も、より継続性をあらわすために、「まなび・ささえ・つなぐ」といたしました。

30・31ページのところでございますが、黒い四角がこれまで前回ビジョンを見直したものと新規事業につけてございましたが、多くてわかりづらいということで、今回

の新規のもののみといたしました。

また、32・33ページでございますが、1)「サブファミリーによる特色ある教育の推進」において、各サブファミリーの取り組み内容がわかりづらいため、今後添付いたします用語集でそれぞれの説明を加えさせていただくことといたします。

また、35ページ、小中一貫教育の全体的な内容を説明するため、7)「小中一貫教育の推進」を追記させていただきました。

次に、41ページと42ページになります。今まで17が道徳教育で、18が人権教育となっておりますが、人権教育のほうが幅広いため、道徳教育と人権教育の順番を入れかえさせていただきました。

次、52ページをお願いいたします。52ページの「現状と課題」のところでございますが、16行目から19行目のあたりに、「防災・安全に関して、基礎的・基本的事項を理解するとともに」という文章がございますが、このところを安全教育という面から少し文章の書き直しをさせていただきました。

また、同趣旨で、53ページの44番、「防災・安全教育の充実」の文書も変更をさせていただきました。

次に、56ページでございます。56ページの重点施策「英語が使える北区人育成」となっておりますものを、基本計画と整合を図るため、「国際理解教育の推進」と変更いたしました。そして、55番として「推進計画」を追加させていただきました。

おめくりをいただきまして、59ページをお願いいたします。取り組みの方向、7「学校の教育力・経営力を高める」の現状と課題の10行目から13行目のところですが、「体罰の根絶」のところの文章を一部変更させていただきました。

また、60ページ、63番「部活動指導者の育成」についても変更させていただきました。これは、体罰や部活動だけではなく全てのものにかかわるということで、そのような方向で少し文章を変更してございます。

次に、飛びまして90ページをお願いいたします。131「トップアスリートのまち北区PRプロジェクト」につきまして、基本計画にこちらも合わせまして追記をさせていただきました。「北区オリパラ音頭」というものと、「リレーションシップ協議会」という名称を入れさせていただいてございます。

また、全体的に和暦表示と西暦表示を加えて統一いたしまして、各推進計画のところにも新規につきましては、四角の印をつけました。また、ご指摘いただきました文末についても統一させていただきました。

それでは、申しわけございません。教育委員会資料にお戻りいただけますでしょうか。3の今後の予定でございます。12月1日に文教委員会で報告をいたしまして、12月22日から来年1月28日まで、パブリックコメントを実施させていただきます。その後、パブリックコメントの結果を2月の教育委員会にご報告し、文教委員会報告後、各会派のご意見を伺い、3月中旬に教育ビジョン2015の策定をしたいと考えております。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。いかがですか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

2点お願いしたいと思います。まだ検討の余地はあるのですか。よろしいでしょうか。

教育政策課
長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課
長

これから先ほどお話しさせていただいたとおり、パブリックコメントにかけます。また、議会の各会派のほうからもご意見をいただきますので、まだまだ中身につきましては確定ということではなくて変更が出てくると思っております。

森下委員

では、2点お願いしたいのですけれども、25ページの視点2のところですが、協働と貢献のところ、ちょっと語尾といいましょうか、文章としてよく読んでみると気になりますのでちょっと申し上げます。「個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、地域を支え、社会に貢献する人材を養います」というところで、「人材を養います」という言葉がどうかと、こういう使い方、「人材を養う」というものがあるのかなということで、いろいろと辞書を引いたりして調べました。例えば「人材を育成する」とか、上に人づくりとあるので、「人づくりに努めます」とか、何かそのようなほうがいいのかということを感じておりますので、ご検討いただきたいと思います。

それからもう1点は、読書のところで37ページです。「確かな学力を保証する」という大きな取り組みの方向2のところ、やはり読書が大変大切だということが、ここで現状と課題で述べられておりますし、北区の子どもたちもやはりそれが大変不足しているところがあるのではないかとということで、今までも出てきております。

これは、本日の報告にあります、中央図書館から出されます第3期北区子ども読書活動推進計画のところでも申し上げようかと思ったのですが、このような読書計画が5年計画で策定されるということですので、この15番、16番では、どちらかという和学校図書館の充実による読書活動の推進というのがうたわれておりますから、これは学校図書館づくりの事業の中に、やはり読書活動の推進という充実というようなことをもう少し踏まえて、第3期推進計画の中から、もう少しここに力を入れた表現を入れてはどうかのかなということ、ちょうどこれから5年間のビジョンでもありますので、あわせたら、盛り込むといいのかなと感じました。

以上でございます。

教育政策課長	<p>ありがとうございます。それでは、初めの「人材」というところは、こちらのほうで検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、今お話が出ました読書活動、第3期推進計画との整合でございますが、中央図書館と調整をいたしまして、こちらのほうもわかりやすくしていきたいと思っています。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>
加藤委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございますか。いかがですか。よろしいですか。
森岡委員	委員長
加藤委員長	森岡委員
森岡委員	<p>大変たわいのないことで申しわけないのですけれども、検証・拡充・推進という経過がありますよね。33ページを見ていただくと一番わかりやすいと思うのですけれども、5年後の到達目標がありますよね。これは全体ですよね、5年後。それがどうしてもぱっと見たときに、この場合、私はどうしても赤羽岩淵中学校が気になっていたもので、本当につまらない質問で申しわけないのですけれども、個別の学校のことを指しているのかなと一瞬思ったものですから、何か工夫がないですかね。というのは、ほかのところは行数が少なかったもので、そんなに間違いはないのですけれども、33ページだけがすごく項目が多かったものですから、どうかと思いましたので。</p>
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>恐れ入ります。ここですが、先ほどもちょっとご説明させていただいたとおり、それぞれのサブファミリーの活動につきましては、今後つけます用語集のところでの説明はさせていただきます。また、今ご指摘いただきました5年後の達成目標のところでございますが、わかりやすい表示ができるかどうかちょっとご検討させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
森岡委員	別に難しい案ではないと思うのですけれども、すみません。
加藤委員長	ほかに、ご質疑・ご意見はございますか。
檜垣委員	委員長
加藤委員長	檜垣委員

檜垣委員 48ページの取り組みの方向後の「個に応じた教育を推進する」ところなのですが、三つの重要視点、学びの中に、個の成長ということがありまして、ここの個の成長と、それから5番目の「個に応じた教育を推進する」ということで、これを読みますと、いわゆる10代のその子に応じた教育ということで、日本語不適應ですとか、発達障害ですとか、不登校、さまざまな支援を行ってまいりますというところが、全体を占めているのですね。

それで、いろいろなこれまでの協議会でもお話があったように、学力の高い子ですとか、さまざまな個性に応じてサポートしていくと、それで新たな事業も取り込まれるわけですから、そういったところをもう少しつけ加えていただくと、大きくもっと個に応じた教育ということが見えるのかなということで、ちょっと文章をもう少しそういったことも盛り込んでいただければと思います。ご検討いただければと思います。

教育政策課長 委員長

加藤委員長 教育政策課長

教育政策課長 初めのほうのところの個というのは全体を指した個ということで、こちらにある個に応じたというのは、どちらかといえば意味は、お話しいただきました日本語不適應とか発達障害とか、不登校の子どもたちそれぞれに合わせた教育を推進していきますということの記述をさせていただいています。あと、確かな学力を保証するとか、それぞれほかのところでも個に応じたという書き方はしてございませんが、それぞれの子どもが夢を持てるような事業をしたりだとか、それから指導をしたりということの意味合いというものを入れながら、文章をそれぞれ書かせていただいているところでございます。

今ご意見をいただきましたので、もう一回こちらのほうで全体を精査させていただきたいと思います。

以上です。

加藤委員長 ありがとうございます。
ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長 ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第2、報告第64号、平成27年度北区谷村教育基金活用事業について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第64号、平成27年度谷村教育基金活用事業について、ご報告させていただきます。1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。

1の概要でございます。谷村教育基金は、平成14年度に、故谷村はる子氏から寄附を受けまして、毎年1,000万円の範囲内で取り崩しを行いまして、学校の特色ある活動等の事業に充てております。各学校から申請をいただきまして、小中学校校長会長、小中PTA連合会会長、青少年委員会会長などを委員とした谷村教育基金運営審査委員会におきまして審査をいただき、活用事業を決めております。このたび、平成27年度の活用事業が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

2の今年度の応募状況でございますが、応募件数が11件で、2,143万9,658円でございます。

それでは、3の活用事業につきましては、別紙をごらんいただけますでしょうか。別紙のところでございますが、1の王子第一小学校から出されましたグリーンキッズガーデン（仮称）でございますが、これは審査委員会開催前に学校のほうから辞退となりました。

また、表の上にご書いてございますとおり、委員会冒頭、委員長から今回の申請は11件と非常に多く、基金取崩予定額を大きく超過しておりますが、いずれも基金活用の趣旨に合致しているため、金額の査定を中心に審査することについて提案がありまして、了承されました。その結果、お示しの10事業について決定をされております。

2件目の王子第一小学校は、陶芸釜の買いかえでございますが、こちらは児童が使うほか、地域や保護者の陶芸教室にも活用するとのことでございます。

3件目の飛鳥中の吹奏楽用のトランペットやクラリネット等の楽器の購入でございますが、昨年度、飛鳥中は東京都中学校吹奏楽コンクールで銀賞を受賞いたしましたが、申請の楽器については古くなり、音が変わってしまったために買いかえたいというものでございましたので、満額をつけてございます。

以下につきましては、備考に査定額の考え方についてお示ししてございますので、ご高覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。いかがでしょうか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

8番・9番・10番のところの、ちょっとそこで質問なのですけれども、先ほど本年度のおよその予算が1,000万円だということ、これは各校にも示されているのかと

思います。この3校からiPadですか、これを買いたいと、いろいろと活用するために必要だという申請が出されているようですけれども、教育ビジョン2015のほうでも67ページとかで、76番とかでICTを活用した教育の充実ということがございましたね、67ページ。5年間で小中学校の全校に配置するという、平成27年度は6校、それから7校、7校ということで整備していくことからしまして、この3校が出されたのですけれども、このことに関しては他校も必要としていることではないのかなと私は思ったのですね。この3校に限らず、全部の学校がもらえるものなら、こういうふうにして早くもらいたいという思いがおりかなと思っているのです。

そういう意味で、均一に配当するような、もう今回は決定していますけれども、今後の予定といいますか計画、来年度もまたこうやって申請すれば少しでも早くいただけるということになるかと思うのですね。ですから、今後の計画なども、この2015のこれらと違ったiPadとタブレットとか、私もその辺の違いとかよくわからないのですけれども、何か計画があれば教えていただきたいことと、他校もみんな本来は欲しい物ではないのかなという感想を持ちました。

以上です。

教育政策課
長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課
長

これにつきましては、それぞれiPadということで申請をいただきましたが、ここにも書いてありますとおり、区といたしましてはWindowsのタブレットを基本としておりますので、これについても一度再考してもらおうということでお話はしてございました。

それで、委員がおっしゃったとおり、予算がまだ決定されていないのでどうかと思うのですけれども、一応見積もりを区に出しております、その中では今言ったように、ICTというかタブレット端末を計画的にそれぞれの学校に配置をしていくということを考えております。

ただ、この3校につきましては、モデル校といいますか、推進校としてICTの活用をなさっていらっしゃるところでありますので、今回につきましては金額が大分少なくなりましたが、一応そこら辺のところはご了承いただいて、おつけしたということでございます。

ですから、今後は、何年か後のうちに、それぞれ学校の中に配置をしていくということにはなりますので、そちらが優先されると考えております。

事務局次長

委員長

加藤委員長

事務局次長

事務局次長	ちょっと補足させていただきます。これを決定したときには、まだそこまできちんとした各校へのタブレットの導入がはっきりしていなかったところがありました。実際問題としてこのような形で決まったということがありました。それですので、実際に端末を今後は入れていく際には、受けているこの部分を考慮した形で、他校と余りに普及価値が下がるような形が出ないように、またある意味でモデル校的なところもありますので、その辺との調和を図るような形で考慮させていただきたいと考えております。
加藤委員長	ありがとうございます。 ほかに、ご質疑。
檜垣委員	委員長
加藤委員長	檜垣委員
檜垣委員	ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、この谷村教育基金なのですが、活動事業の応募期間というのですか。応募期間は大体いつから、その辺がおわかりになればお聞きしたいと思いますけれども。
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	7月にいただいております。
檜垣委員	7月に一定期間で応募して、そしてこの委員会で諮られると思うのですが、この委員会は何名でやられているのですか。
教育政策課長	運営委員会でございますが、9名です。先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、小学校、それから中学校の校長先生の代表、それから小学校PTA連合会の会長、中学校PTA連合会の会長、そして青少年委員会の会長、北区地域スポーツ推進協議会の会長、それと次長です。
檜垣委員	わかりました。
加藤委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)

加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第3、報告第65号、「第三期北区子ども読書活動推進計画」の素案について、事務局から説明をお願いいたします。
中央図書館長	委員長
加藤委員長	中央図書館長
中央図書館長	<p>それでは、報告第65号、「第三期北区子ども読書活動推進計画」の素案について、ご報告申し上げます。9月の教育委員会におきまして、骨子（案）のご報告をさせていただきました。素案を作成いただきましたので、ご報告いたします。</p> <p>要旨は、お示しのとおりでございます。</p> <p>経過の中では、北区では、本年5月より、教育委員会、また幼稚園・小学校・中学校の代表の校長さん、また、区長部局の関係課長との検討PTEにおきまして、検討を進めてまいりまして、このたび素案を取りまとめいたしましたものです。今後、パブリックコメント等の実施をさせていただくものでございます。</p> <p>それでは、別添の冊子をごらんください。表紙をおめくりいただきまして、第1章が基本方針で、計画の策定の背景と協議的な考え方を。また、第2章は、具体的な取り組みとなっております。</p> <p>それでは、要点のご説明をさせていただきます。1ページをごらんください。計画策定の背景です。（1）の意義では、子どもたちが読書によって身につけるのは生きていく上で大切な役に立つ力であること。そのためには、本が身近にある環境と、そのことを理解し、子どもと本を結びつけていく周りの大人が必要であることとしています。</p> <p>（2）取り巻く状況・現状では、多くのメディアの情報があふれている現状があること、また、そうした中で、国及び東京都が行いました小中学生の読書活動調査におきまして、本を読まない人の率をお示ししております。表1でございます。不読率、未読者率と、言い方は異なりますが、同様の数値でございます。北区では、小学校の数値はいいものの、中学校では東京都全体より下回っているという現状がございます。</p> <p>次、2ページから3ページにかけては、平成26年度に行われました全国学力学習状況調査から、読書活動に関する小学校6年生と中学校3年生の実態をお示ししております。</p> <p>（3）の国及び東京都の動きでは、国は第三次計画におきまして、10年後に不読率を半減するという目標を立てています。東京都は、現在検討中の第三期計画の中では、それまでの第二期計画を踏襲し、学校・図書館・家庭での取り組みを推進することとしております。今年度末での策定を予定しているところでございます。</p> <p>4ページでございます。（4）第二期子ども読書活動推進計画の全53事業の取り組み状況から、その成果と課題を整備いたしております。これらの課題を踏まえまして、今第三期の計画を現在検討したところでございます。</p> <p>5ページでは、本計画の基本的な考え方の中で、「読む力が未来を開く」を基本理念</p>

といたしました。また、計画の目標を年齢発達の段階に応じた取り組みを初め、五つ立てまして、その目標を指標として5年後の未読者率を小中別に立てました。今回の調査では小学生はいい数字が出てございますが、学年により偏りがございます。そうしたことから全学年の数値を見ていくことといたしました。

次、6ページでございます。6ページからは、第二章の具体的な取り組みとなります。先ほどの五つの目標をどのように取り組んでいくか、その方向性を示しています。

1、年齢発達の段階に応じた取り組みでは、39事業、うち15が新規事業となっております。各推進事業は、お示しのとおり一つのボックスにまとめてございます。事業名に星印がついているものは、今回の第三期計画で新たな取り組みとして位置づけをしたものでございます。また、現況欄の数値は、原則として平成25年度の実績を参考に示してございます。

以下、目標に従いまして、少し飛びますが15ページに、2の連携と協力、ここで6事業、新規が3事業、次の16ページに施設・設備の充実、ここでは5事業、新規1事業、17ページ、啓発・広報・評価、ここでは12事業、うち3事業が新規、最後20ページの未来手づくり、ここでは4事業、うち1事業が新規となっております。21ページには、施策改定図をおつけしてございます。

以上、雑駁ですが、説明とさせていただきます。委員会の資料にお戻りください。最後、4番の今後の予定です。12月10日から平成27年1月15日の間、パブリックコメントを実施いたしまして、3月に議会への報告を行い、3月中に計画を策定したいと考えてございます。教育委員会には適宜ご報告をいたします。

以上、報告を終わります。

加藤委員長

ありがとうございます。

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第4、報告第66号、東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂について、事務局から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長

委員長

加藤委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長

それでは、報告第66号、東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂につきまして、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、委員会の報告資料をごらんください。

まず、1の要旨でございます。平成24年2月に策定いたしました学校適正配置計

画、こちら計画期間が平成24年から30年の7年間となっておりますが、こちらでは適正配置の検討が必要なブロックをA・B・Cの三つのブロックに分けまして、順次適正配置の協議に取り組むこととしてございます。Aブロックに、Aグループの田端中学校サブファミリーブロック、稲付中学校サブファミリーブロックにつきましては、適正配置の協議が終了したところでございます。

また、当計画では、Bグループ及びCグループのブロックの小学校数につきましては、協議着手の前年度に改めて児童数の将来推計を行った上で提示することとしており、平成26年度に協議を始めましたBグループの滝野川紅葉中学校サブファミリーブロック、明桜中学校サブファミリーブロックにつきましては、昨年25年11月に同計画の一部改訂を行ったところでございます。

今般、北区基本計画2015及び北区教育ビジョン2015の策定に合わせまして、北区立学校適正配置計画検討委員会を開催いたしまして、最新の児童数推計等を踏まえて、同計画の全体の見直しを行いまして、一部を改訂したものでございます。

2番のブロック別適正配置計画概要でございます。1枚おめくりいただきたいと思っております。一部改訂をした部分について、ご説明をさせていただきます。

まず、上段のBグループでございます。二つ目のブロック、明桜中学校サブファミリーブロックでございますが、こちらにつきましては適正配置計画の内容を変更させていただきました。従前の計画では、本ブロックの小学校数は3から4校とする。小学校の配置は、小学校数と合わせて検討するというものでございました。これを本ブロックにおける小学校数は4校とする。通学区域を変更し、ブロック内の全ての小学校において適正規模の学区を図るということで、変更をさせていただきました。

次に、下段でございます。Aグループのところでございますけれども、田端中学校サブファミリーブロック、稲付中学校のサブファミリーブロックでございます。要旨の中でご説明させていただきましたとおり、Aブロックにつきましては適正配置が終了いたしましたので、田端中学校におきましては適正配置実施ということで、第八次の学校適正配置方針の内容を明記させていただきました、また、稲付中学校サブファミリーブロックにつきましては、9月に適正配置方針が決定しましたので、そちらの第九次の適正配置方針の内容を記載し、変更をさせていただいたものでございます。

恐れ入ります、もう1枚おめくりいただきまして、A3の資料でございます。7-4、明桜中学校サブファミリーブロックと書いてあるものでございます。こちらは、ブロック別の適正配置計画です。

まず、1番の適正配置検討対象校及び2番の地域の状況につきましては、お示しのとおりでございまして、変更はございません。

3番の小学校数の検討でございます。平成26年5月1日現在の児童数については1,412名、ブロック内の5校のうち1校は適正規模を超えておりまして、2校は当面存続規模を下回るなど、ブロック内の学校規模が不均衡な状況となっております。平成29年度、こちらは今適正配置の検討をしておりますので、予定で計画が実施される時期でございますが、全ての学校が当面存続規模、これは1学年が25人掛ける6学年で、20人を下回る学年が複数存在しないことを当面存続規模と申ししていますが、なる見込みです。

ですが、各学校の児童数に大きな隔たりがある状況は変わらないということです。ブロック全体の児童数につきましては、今後5年程度は、現在の水準を大きく上回りまして、その後は緩やかに減少する傾向です。さらに、長期で見まして平成45年度においても、1,340人程度を確保できるものと見込まれていることから、現在の小学校の数については4校ということにさせていただいたものでございます。

右側のページ、6のブロックの現況をごらんください。(1)児童数の動向でございます。こちらを見ていただきますと、王子第一小学校、同じページの右側でございます。地図の上でございます。こちらに小学校数の動向がございますが、王子第一小学校、一番上ですけれども、見ていただきますと、適正規模、12から18クラスということでございますが、これを大きく上回った状況がしばらく、ずっと続いている状況です。

次、豊川小学校でございますが、こちらにつきましては、当面横ばいの状況が続くという見込みでございます。柳田小学校、としま若葉小学校につきましては、今後児童数が上回ってくるという見込みになってございまして、先ほどご説明させていただいたとおり、ブロック内での規模に格差が生じている状況でございます。

また、長期的な児童数の動向を見ましても、あと10年程度までがマックスでふえまして、その後も緩やかに減っていくという状況になってございます。

次のページでございますけれども、もう1枚おめくりいただきまして、平成26年度サブファミリー別児童数推計を踏まえた見直し、平成23年度推計との比較でございます。こちらにつきましては、全てのサブファミリーブロックの児童数の状況を計画をつくりましたときの平成23年度と比較してお示ししたものでございます。今回につきましては、前回を見直したところでございますが、北区の児童数、平成31年度までは全体につきましては伸びていくところでございます。ですので、その他のところにつきましては大きな変化がございませんでしたので、見直しにつきましては明桜中学校サブファミリーブロックについて、変えさせていただいたところでございます。

恐れ入ります、委員会の資料にお戻りください。3番の主な変更点と、その理由でございます。先ほどもご説明をさせていただきましたが、ブロックの小学校数は4校とさせていただきました。理由といたしましては、下に書いてございますけれども、平成25年11月の一部改訂時には、ブロック全体の児童数は、平成35年ごろまでは現在の水準を維持し、その後は区の平均を超えて減少する傾向にあるものと見込んでいたところでございます。

しかし、児童数が増加に転じておりまして、ブロック内の未就学児の現在の居住状況や、近隣ブロックにおける大規模開発の動向などを考慮いたしますと、平成32年ごろまでは児童数が大きく増加し、それ以降は緩やかに減少するものの、平成41年ごろにおいても現在の水準と変わらないということが推測されてございます。これによりまして、ブロック内の小学校数を4校としても、各校の通学区域を変更することによりまして、各学校の適正規模を確保することが可能となったために、小学校数を3から4から、4に変更するものでございます。

4番、今後の予定でございます。12月1日に、区議会文教委員会に計画の一部改訂についてのご報告をさせていただきまして、12月8日、第3回明桜中学校サブファミ

リーブロック小学校適正配置検討協議会に改革の一部改訂を報告しまして、今後の検討を進めていく予定でございます。

以上でございます。

加藤委員長 本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

嶋谷委員 委員長

加藤委員長 嶋谷委員

嶋谷委員 1点だけ確認をさせていただきます。この3から4校を、4校にしたということで、検討委員会の皆さんもご協議いただいたと思います。今、私、確認したのですが、検討委員会で統合の小学校数について検討されていますよね。ということで、検討委員会で決めるわけではなく、この教育委員会側のほうで4校ということに決めるということを受け取ってよろしいのでしょうか。

学校適正配置担当課長 委員長

加藤委員長 学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長 こちらの学校適正配置計画につきましては、あくまでも協議を進めていただく方のたたき台でございますので、今までの第2回までやった明桜中学校のサブファミリーブロックの検討協議会においては、3から4校ということでご検討いただいておりますが、協議会の中でも人口が伸びていくということもあって、3から4校ということであればどちらにするかということで継続して検討はしているところでございます。

ですので、今回この計画の改訂としては4校ということでお出しはさせていただきますが、あくまでもたたき台ですので、協議会の中で変えるということであれば、そちらについては今後検討をさせていただきたいと思っております。

加藤委員長 よろしいですか。

嶋谷委員 はい。ありがとうございます。

加藤委員長 ほかに、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長 ないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第5、報告第67号、オリンピック直伝のスケート教室について、事務局

から説明をお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

加藤委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、報告第67号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。オリンピック直伝のスケート教室でございます。本報告につきましては、本年6月3日の当委員会におきまして、当該事業の補正予算計上の際に概略をご説明させていただいたところでございますけれども、このたび具体的な日程、それから主な講師が内定をいたしましたので、改めましてご報告させていただくものでございます。

1番の概要でございます。オリンピック・パラリンピックの開催機運醸成、それから新たなスポーツ人口創出、運動能力の向上という主な目的のもとに実施をするものでございます。

2の開催内容でございます。対象につきましては、区内在住・在学の小学生60名。実施日、1月18日の日曜日、場所は富士急スケートリンク、主な講師でございます。お示しのとおりオリンピック出場選手、大菅小百合さんをお願いをしたところでございます。その他、アスリート2名ほど、石野スポーツコンダクターのほかをお願いをしてございます。

参加費用、交通費相当、1,800円でございます。

このスケート教室実施後に希望者につきましては、都内のスケートリンクで貸きりにはなりません、少人数のスケート教室を実施してまいりたいということで、継続的な指導をしていきたいと考えているところでございます。

募集方法はお示しのとおりでございます。12月10日必着ということで、60名を超えた場合は抽選という形で募集をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件に対して、ご質疑・ご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第11回教育委員会臨時会を閉会いたします。